

- 燃料サーチャージ制導入
 - 下請・荷主適正取引推進
- のための

トラック輸送

適正取引相談窓口

国土交通省近畿運輸局においては、「燃料サーチャージ制導入」及び「適正取引の推進」についての、トラック事業者からの疑問・相談について、優先的に対応するため、運輸局・支局等の相談窓口の取組を強化しておりますので、積極的にご相談下さい。

相談窓口(集中対応期間)／平成24年12月10日～平成25年3月末日
(土日・祝日・閉庁日を除く)

○燃料サーチャージ制導入にあたっての相談(例)

- ・トラック業界における燃料サーチャージ制とはどういうものですか。
- ・燃料サーチャージを導入するにあたっての具体的な算出例を教えてください。

○トラック運送業における適正取引についての相談(例)

- ・取引先との交渉をスムーズに行うにはどのようにすれば良いか教えてください。
- ・取引先から適正な料金を頂くにはどのように説明すれば良いか教えてください。
- ・取引先にどのように原価計算を説明するのが効果的か教えてください。

○適正取引相談窓口一覧

| | 担当部局 | 担当部課、運輸支局担当部署 | 〒 | 住 所 | 電話番号 |
|---|---------|------------------|----------|---------------------------|--------------|
| 1 | 自動車局 | 貨物課 | 100-8918 | 東京都千代田区霞が関2-1-3 | 03-5253-8575 |
| 2 | 近畿運輸局 | 自動車交通部 貨物課 | 540-8558 | 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎4号館 | 06-6949-6447 |
| 3 | | 大阪運輸支局 輸送部門 | 572-0846 | 寝屋川市高宮栄町12-1 | 072-822-6733 |
| 4 | | 京都運輸支局 輸送・監査部門 | 612-8418 | 京都市伏見区竹田向代町37 | 075-681-9765 |
| 5 | | 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 | 639-1037 | 大和郡山市額田部北町981-2 | 0743-59-2151 |
| 6 | | 滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門 | 524-0104 | 守山市木浜町2298-5 | 077-585-7253 |
| 7 | | 和歌山運輸支局 輸送・監査部門 | 640-8404 | 和歌山市湊1106-4 | 073-422-2138 |
| 8 | 神戸運輸監理部 | 兵庫陸運部 輸送部門 | 658-0024 | 神戸市東灘区魚崎浜町34-2 | 078-453-1104 |

○トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン ○トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン

国土交通省においては、燃料サーチャージ制の導入その他適正取引の推進のために各種ガイドラインを策定しておりますので、ご参考にしてください。

【ホームページ】

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html

※国土交通省トップページ(<http://www.mlit.go.jp/>)⇒国土交通省の施策(自動車)
⇒トラック輸送適正取引相談窓口⇒各種ガイドライン